

令和6年度第1回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日時 令和6年8月21日（水）15:00～16:45
 2 場所 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局分庁舎2階 会議室
 3 出席者 委員：星川会長、金委員、松長委員、横山委員、広沢委員、
 稲田委員、山根委員、升田委員、木下委員、清水委員、
 榎委員、中嶋委員

事務局： 鹿田事務局長
 （環境衛生課）坂本課長、有田補佐、瀬村室長、
 岸本主査、高田主査、山崎主幹

- 4 審議事項 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について
 5 議事録署名委員選出 清水委員、榎委員
 6 議事概要

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは定刻になりましたので、只今から令和6年度第1回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を開会致します。会議が始まります前に、何点か報告事項がございます。まず、西原委員が鳥取市自治連合会の役員改選により、本審議会委員を退任されましたので、後任と致しまして稲田宗万氏が、また、田中委員が岩美町自治会長会の会長を退任されましたので、升田弘法氏が後任委員となりました。よろしくお願ひ致します。委員任期は令和7年3月末までとなります。尚、中嶋委員ですが、少し遅れると連絡がありましたので報告致します。また、委員総数12名中現在の委員出席数は11名で半数以上となりますので、審議会条例第5条第2項により本日の会議は成立しておりますことをご報告致します。以上で報告を終わります。次に移りたいと思います。事務局長の鹿田が一言挨拶をさせていただきます。</p>
事務局	<p>本日は、大変暑い中ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。また、この審議会12名の委員で構成されております。今日、中嶋委員がまもなくお見えになると思いますが、全員ご出席ということで大変嬉しく思っております。本当にありがとうございました。</p> <p>また、先程事務局のほうから報告がございました稲田委員、升田委員が新たに委員にご就任ということでございます。本当にありがとうございます。また、これまで引き続き委員の皆様と併せまして、この私共の業務に御助力いただければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。今年度変わりました、間もなく5カ月を経過しようとしています、お陰様を持ちまして私</p>

	<p>共の業務は穏やかに進んでおります。今日お集りの皆様はもとより、地域住民の皆様のお陰様でございまして、本当に改めて感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>今年度の審議会でございますが、既に資料をお目通しだと思いますが、令和2年2月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しております。これは本組合を構成しております1市4町、この自治体の住民の皆様が排出されるごみの処理を私共が行っているわけですが、東部圏域が一体となってどのようにごみを処理していくかというものを体系立てて15年間の計画を策定したものでございます。現在、5年目を経過しようかというところでございまして、前期がまもなく終了するというところで、このタイミングで現在の状況、この5年間を総括致しまして今後、中期の5年間をどのように取り込んでいくのか計画の見直しをしたいということでございまして、本日お集りの皆様、委員の皆様にご意見を伺いながらどのような方法で向かっていくのか検討していただきたいということでの開催でございます。</p> <p>また、会議の中でもご説明をさせていただきますが、今年度は今日を含めまして3回の予定で開催をしようと考えておりますので、昨年度に引き続きましてご意見頂戴できればと考えているところでございます。以上で開会にあたりますご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>引き続きまして会長から一言ご挨拶をいただけたらと思います。宜しくお願い致します。</p>
会長	<p>引き続き委員長をさせていただきます星川でございます。よろしくお願い致します。基本計画を策定してから5年が経過したということで、今日、お集まりいただいておりますが、この5年間はコロナの影響もあり、私達の生活も大きく変化致しました。更にそれに伴って、色々な分野の経済活動にも大きな影響が及んでおります。その結果として、一般廃棄物の排出状況にも大きな変化がございました。そんな中でのこの5年間の計画がどのように進んできたかということをしっかり和您と見ていただいて、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして次の5年間をどう進めていくかということに続けていきたいと思っております。どうぞ色々なご意見を出していただきますようよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これ以降につきましては、審議会条例第5条に「審議会の会議は、会長が議長となる」とありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>それでは議事に入ります前に、「3 議事録署名委員の選出」に移りたいと思っております。持ち回りで委員名簿の順にお願いをしておりますが、前回の審議会は田中委員、木下委員の2人をお願い致しました。名簿順で、今回は清水委員と榎委員をお願いしたいと考えております。ご了承いただけますと幸いです。</p>

	うか。
全委員	<異議なし>
会長	よろしくお願ひ致します。では、「4 議事」に入ります。前もつてお願ひしておきますが、議事録作成の都合により発言される場合は発言される方のお名前をお願ひ致します。それでは、「1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について」事務局から説明をお願ひ致します。
事務局	<p>まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。送付させていただきました資料ですが、レジメのつきました資料を1部、カラーで一般廃棄物（ごみ）処理基本計画概要版としました資料を1部、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書本体を1部、以上で3つ送らせていただきましたがお手元にありませんでしょうか。本日の審議会ですが、レジメのつきました資料とカラー概要版、こちらを中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。本日の審議会は、現在の計画の概要ですとか、ごみ排出量等の状況をご報告させていただきます。次回以降の審議会で計画の見直しについてご審議を頂きたいと考えております。</p> <p>先程、冒頭のご挨拶でもお伝えしましたが、今回、計画の改訂という表現をしておりますが、抜本的なリニューアルではなく、現在のごみ排出量等の目標値、あるいは、ごみ処理にかかる課題、そういったことの見直しを中心にご審議を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは、「1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂、見直しについて」ご説明を致します。</p> <p>こちらのほうは今回の改訂の見直しにかかります経過や改訂についてご説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>【説明】「1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について」</p>
会長	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂についてご説明をいただきました。説明の内容につきましてご意見ご質問等ありませんでしょうか。
委員	今、ここに小型家電リサイクル法というのがあります。有害ごみも含まれているということですが、今、回収は変わってきました。何故この小型家電リサイクル法の中に入っているのに別回収を、コストがかかるのではと思ひのですが、環境の問題も考慮してのことでしょうか。
事務局	先程の質問につきましては、有害ごみはこの春から始まったのですが、施設内や収集車両の火災という事故が余りにも多いもので、改めて有害ごみという品目を設定させていただき収集をしているところでございます。その中で小型家電というものもあり、小型家電にも電池が取り外せないものが沢山あります。そういったものは有害ごみとして取り扱ひまして、確かにコストはかかりますが、環境の側面と火災予防の側面から実施しているところでございます。
委員	やはり環境を考えてのことですか。コストがかかるのとことですが、どの程度のコストがかかるのでしょうか。

事務局	どれぐらいコストがかかるかとのことですが、数年前に小型家電リサイクル法が施行されました時には有償で引き取っていただいていたのですが、今は逆有償という形でお金を払って引き取ってもらっています。その分はコストがかかっていると言えます。
委員	一般の方に押し付けるのはいいですが、細かく途中で変わっていくというのは、若い方は理解できると思いますが、年配の方はなかなか難しいので、徹底できなくて結構苦情などがあります。そのあたりがどうなっているのかと思ひまして。
事務局	分別にお手を煩わして申し訳ありません。コストの話を見せていただいています。大きな目的は施設の火災の防止、それが一番大きいところでございます。具体的に申し上げますと、年間240日施設が稼働しているのですが、そのうち昨年度だと100件を超える発煙、発火がごみ処理中に発生しております。仮に施設が全焼した場合はごみ処理が出来なくなる、当然そういうこともございますし、施設の建設には数十億の費用が掛かります。この、ごみの分別が一区分増えるコストと比べますと火災を防ぐという重要性が大きいと判断してらせていただいているところです。ただ、4月から始まったばかりで、充電式電池一体型製品は非常に分かり辛いですがご理解をいただきますようお願いしたいと思います。
委員	分かりました。
会長	今のお話は、小型家電のレアメタルのリサイクルという観点よりも、リチウム電池が原因となってごみを圧縮するときに起きる火災が、非常に施設の維持管理に対するリスクになっているということで始められた分別というように考えていただけたらと思います。
委員	分かりました。
会長	他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。無ければ次の「2 計画の概要について」のご説明をお願い致します。
事務局	そう致しましたらレジメがつけました資料の2ページをご覧ください。 「2 計画の概要について」(説明)
会長	計画の概要について4点まで説明をしていただきました。最終的にそういう施策を取ったうえで3ページのごみ処理の目標を達成しようというのがこれから15年間の基本計画ということです。それでは、ただ今の計画の概要につきましてご意見、ご質問等ありますでしょうか。
委員	3ページのごみ処理の課題というところで、再生利用のところと費用対効果のところに関連すると思うのですが、プラスチックの中に、若い方は、ラベルが付いた部分を剥がさないといけないので、ペットボトルをそのままプラスチックごみの中に入れてしまっているのが結構あります。埋め立ての場所にプラスチックなどは埋め立てたりするわけですから、関連してプラスチックをできる限り再生利用ができるということでしていただきたいです。それ

	<p>も若い方は忙しい、共働きをしているということで、意外とこういうものが袋の中に沢山入っています。</p> <p>それともう一つ、4番目のところ、ごみの有料化ということですが、ライフスタイルでマイバックに目が向いていますけど、色々な所でイベントをしています、案外簡単に袋を出しています。時々、気が付いた時に「環境の為に袋を出さないほうがいいのでは」と言いますが、業者は物を売り買いしてもらいから有料化はなかなか難しいらしく簡単に袋を出しています。こういうものも徹底して、家庭だけではなくイベントなどで簡単に袋を出すのではなく、1日だけでも有料化のマークを付けるなどすれば、少しでもごみが減ってくるのではないかなと思っております。</p> <p>それから、グリーン購入を推進するとのことですが、どうしてもこのグリーン商品は高くなります。私は再生利用のトイレットペーパーなどは全部環境の為に使っていますが、一般家庭の方は環境に携わってなければ考えないわけです。こういうものも環境の為に必要だと分かり易いインパクトを強くするような効果的なものがないのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず1点目、ペットボトルの分別について、プラスチックの埋め立てが沢山になっているのではないかというお話があったと思うのですが、プラスチックごみの中に異物、ペットボトルなどが入っているのではないかということで、プラスチックごみには当然異物も入っております。例えばライターですとかそんなものも入っていることもございます。ペットボトルも入っていることも中にはあります。</p> <p>しかしながら、プラスチックごみは入っている物を手選別しております。例えばペットボトルが入っていましたら、キャップとラベルを取って分別する、小型破碎ごみがありましたら小型破碎ごみに取り分ける。取り除いたペットボトルは改めてペットボトルの処理工程に戻してリサイクルをしております。他の分別品目につきましても同様でございます、異物で入ったものは本来の分別区分に合わせてそちらで選別して正しい処理工程にしているところでございます。ですから、そういったものが埋め立てされているということはございませんのでご理解をいただけたらと思います。</p> <p>それと、3ページのごみ処理の課題についてご質問を頂いたのですが、こちらについては後ほど別の項目でご説明を致します。</p> <p>あと、4ページの啓発に関する施策ということですが、マイバックの取り組みですとか、グリーン購入の取り組みについてのご質問、ご意見を頂戴しましたが、こちらにつきましては、次回以降ごみの排出量の目標値ですとか、ごみ処理の課題の見直しを審議いただきたいと思っていますので、次回以降の審議会でもう一度お話をお願いできればと思います。</p>
委員	<p>今、できる限りごみを削減する為に分別をしているとのことですが、それなりにコストはかかります。違うものが入っているということ、そういうこと</p>

	も徹底をしていかないと。これから人口が減少する、コストがかかるということでは課題としてあがっているとは思いますが、きちんと徹底できるようなやり方をしていけないといけない。ここで分別するからそれでいいという訳にはいかないとと思うのですがどうでしょうか。それだけのコストはかかっていると思います。
事務局	先程のコストのお話ですが、コストがかからないように各市町に分別を徹底していただくような啓発を行っていただいているので、全く努力をしていないという訳ではございません。ご理解を頂きたいと思います。
委員	コストを下げるというよりは、環境のために埋め立てたりすると、どうしても影響が出てくるわけです。
会長	今、プラスチックとして回収しているものは、全て色々な形でリサイクルに回っています。
委員	全部ではないと思います。リサイクル率を見てもそんなに全部がリサイクルされているわけではないです。100%リサイクルしているのですか。していないと思います。リサイクルするということは、コストがかかる訳ですからエネルギーもかかる。
会長	リサイクルが難しい破碎されたプラスチックや汚れているプラスチックは可燃ごみとして回収して、焼却処分しているので、熱として再利用されているということになります。それから、容器包装の汚れていない綺麗なプラスチックに関してはプラスチックとして回収して、今、分別技術がすごく進んできているようなので、色々な種類のプラスチックに分別できるようになりました。機械を使って。そのうえでそれぞれをまたリサイクルすることになります。
委員	私は現実にはそう思いません。
委員	今は分別収集されています。プラスチックとして分別されているもの、これは処理工程に則ってきちんとリサイクルされていると思います。ですから、出す側が分別をせずにプラスチックではなく小型破碎ごみに出せば、これは回収される部分もあるでしょうが残渣として埋め立て処理もある。ただ、それを全部回収しようと思うとお金がかかると思う。人力でやらないといけない。現状としては、皆さんが分別として出したものはほぼ100%に近い形でリサイクルされている。それは容器リサイクル法に則って、いなばエコリサイクルセンターに行き、そこで加工されてプラスチックに再生、エネルギーとして他にも持って行ったりしている訳ですから、分別収集としてきちんと出されている物はリサイクルされている。問題は、住民が意識して分別していただけるかどうかということだと思います。それは各市町の啓発にかかっていると思います。それも、これから担当課長会議など開催されると思うので、各市町と歩調を合わせてしていただければいいかと思います。
委員	自治体によってばらつきがあります。やはり、自治体の方に周知していかな

	<p>いといけない。自治体によって厳しさが違う。そういうところできちんと周知をしていかないと、きれいごとを言っても人間は多種多様なのでモラルを守らない人は沢山います。私の地域の中にもいるし、お宅の地域の中にもいると思う。きれいごとではない。それを環境のためとかコストを下げるためにはこれからやっていかないといけません。お金がある訳ではない。そのあたりのことを使命として自治体の方に厳しく徹底していく必要がこれからはある。</p>
委員	<p>今日の意見を各市町と調整をされるでしょうから、意見を報告していただいて、各市町の担当者同士で調整をしていただければいいと思う。東部広域さんに各市町の収集の権限まではありませんので、あくまでも処理、処分ですので収集は市町になります。そのあたりの啓発については意見を報告していただいて、そちらでまた対策をしていただければと思います。</p>
会長	<p>あわせて、今日、審議していただきますのは、目標値を一度確認して、概要を理解したうえでこの5年間、今、説明をしていただいた収集に関することや分別の在り方や啓発ということも、計画の概要の一部で目標を立てて取り組む。もしも啓発や分別の方法に不十分な部分があるようなら、そこに力を入れなければならない。次回の5年間に向けてどのような姿勢で取り組んでいくのか改めて審議をしていただきたいと思います。今は、具体的な内容は置いておきまして、初めに取り組んだ目標はどのようなものだったかをもう一度再確認するところに集中させていただきたいと思います。宜しいでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
会長	<p>ということで、今、計画の概要についてご説明をしていただきました。次のところでこの目標について、実際に現在の状況はどうなっているのかということについて把握したいと思いますが次に進んでよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><異議なし></p>
会長	<p>それでは「3. ごみの排出抑制等の目標値に対する現在の状況等について」説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>【説明】「3. ごみの排出抑制等の目標値に対する現在の状況等について」 (1) ごみ排出量の状況」</p>
会長	<p>それでは、本日お配りしているレジメの3ページから5ページまでの説明をしていただきました。色々な要因を十分完璧に解決できているわけではありませんが、ごみ排出量の総量、1人1日当たりのごみの排出量、何れにつきましても目標値を下回っている状況ということが説明の中で明らかになっています。5ページまでの内容につきましてご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひ致します。</p>
委員	<p>計画の対象の廃棄物、素人なのでよく分からないのですが、対象廃棄物は一</p>

	<p>般ごみ、家庭ごみ、事業系ごみの中に災害ごみとか海岸などの漂着ごみもあると冒頭にお聞きしました。計画目標の排出目標はよく分かりましたが、災害ごみというのは突発的に起こるわけです。例えば、去年台風5号の大きな被害です。色々なごみが海岸に押し寄せました。各河川に沢山の堆積物があったということがあるのですが、例えば、そのような災害ごみについては予測できませんが、計画の中のどのようなところに入ってくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>災害ごみがどのようなところに入ってくるかということでご質問を頂戴致しましたが、この計画の中でごみ排出量見込み目標を掲げているもの、こちらは通常の日常生活の家庭から出てくるごみ、あるいは事業所から出る可燃ごみでございまして、法律上災害廃棄物は一般廃棄物になるということがございます。そのため、2ページの計画対象廃棄物という枠組みの中では、災害ごみということで、こちら法律上の位置づけでここに入るという記載をさせていただいてはいるのですが、この計画上の数値目標の中には含まれていません。</p>
事務局	<p>補則して説明をさせていただきたいと思います。災害ごみは、いつ、何時起るか分からないということでございます。今年の元旦に起きた能登地震の際に起きた災害廃棄物も場合によっては鳥取県で引き受けるという話もありました。数量的なものは分かり兼ねるということですが、ただ、扱いは一般廃棄物ということでございますので、各種法令に基づいて適正処理するという位置づけで項目としてあげているということでございます。当然、災害廃棄物についても県や市町と連携をして処理をするということでの計画の位置付けであるのご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>集団回収です。これはどこまでのものが集団回収でしょうか。子供会や一般家庭の方が古紙を出されますが、そういう方を含めてどこまでが集団回収の部類に入るのでしょうか。教えてください。</p>
事務局	<p>一般的には行政が各集団に対して補助金を出していると思います。それに対して実績報告というのがありますので、それにあがってきた数字を集計したものとなっています。それ以外の補助金を出していない集団回収についてはカウントできていないというところです。</p>
委員	<p>よくわかりません。子供会などは対象になっていないのですか。</p>
事務局	<p>市町が補助要綱に基づいて補助したものは、必ず実績を出されますので、その実績を集計したものの数字となっております。</p>
委員	<p>補助金を出しているところが対象となっているということですね。子供会も入っているということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>子供会が少子化で減ってきているのでそれも影響があるのではないですか。</p>

事務局	当然あると思います。人口も減っておりますし、保護者も減っていますので。
委員	先ほど印刷物を読まなくなったということもありましたが、それも当然でしょう。今はスマホの時代なのでほとんど情報が入ってくるので。先ほども新聞代の値上げで部数が減ってきたと言われていました。そういう傾向がある。子供会も入っているということですね。分かりました。
委員	次回のためのデータをお願いですけども、令和6年度の目標値をすでに達成をしているというのは、私も恐らく外部環境の要因のコロナが大きな影響だろうと思いますが、それを検証する一つのデータとして、ここでは一般廃棄物の中では家庭からと事業系からで、事業系の営業がなかなかできなくて、そこからのごみが少ないのでは、という部分を検証するためにも家庭からのごみと事業系からのごみの変化ということも分けて、データを次回に提示していただきたいことと、色々な要因があります。例えば、古着などを拠点回収できるようにしたとか色々おっしゃったのですが、それも次回、本当にどれだけ効いたのかはデータが無いと評価ができないと思うので、今回はデータも一緒に提示していただければと思います。
事務局	次回の審議会の資料として提示させていただきます。
委員	生ごみの回収を智頭町と八頭町が実施しているとのことですが、これは家庭から出たごみが対象なのでしょうか。鳥取市の福部町に生ごみ処理施設がありますがあれは入れないのですか。
事務局	家庭から出てきた生ごみ、そちらをステーション回収、全ての集落ではありませんがそちらで実施している実績でございます。
委員	鳥取市の実績は。
事務局	鳥取市の実績はこの中には入っていないです。
委員	給食と業者からのものはこれには入らないのですか。
事務局	そうです。家庭からの実績のみです。
委員	分かりました。
会長	先程の質問ですが、給食センターで回収した残渣を生ごみ処理したものは何かの形で評価されているのでしょうか。
事務局	この表の中では評価はされていません。
会長	生ごみが再利用されていなければ、どこの分野のごみになるのですか。給食センターからの生ごみというのは、事業系のごみになるのですか。一般ごみの対象になっていないということですか。
委員	それはそうではないですか。公なところでは。
会長	はい。分かりました。
委員	レジメの4ページの令和5年度までは実績で、令和6年度からは目標と書いて

	てありますが、令和5年度までは目標値は実績より多かったのででしょうか。令和6年度は目標値ですよね。どれが目標値になるのですか。5ページは。令和5年度までの目標値が実績値なのでどうだったのか。この実績値よりも多くてそれがどれぐらいということで、令和6年度のものには目標値しか書いてないのですが、これが多分少なくなるとは思いますが、5年度までは目標値、それから実績値の差がどうなのか。ということをお願いです。
会長	それは5年度のグラフのほう波線で表されているのが計画で決められた目標、実線で表してあるのが実際の各年度の実績にあたります。ですので、令和6年はまだ実績が出ていないのでこの数値を見ていただけると。
委員	この状態からいくとかなり下がるということ。
会長	そうかもしれませんし、横ばいかもしれませんし、今はまだ分かりません。
委員	それから、もう1点は概要版の3ページの国の目標値が令和7年度は850g/人・日と書いてあるのですが、これから目標値を決めていく場合に、この国の目標値というのは令和7年度しかないのかどうか。
事務局	この国の目標値850g/人・日ということで現時点で、こちらは変更ございません。国の環境基本計画など見直し作業などされていますが、そちらを見る限り、今のところ見受けられないので、まだ、決定した結果ではないですが。質問されたのは令和7年度の目標値ですか。
委員	例えば、広域の場合は16年度まである程度目標値がこのようになっていますが、国はそのようなものは無いのですかということ。令和7年度の分しか載っていないので、これから目標を立てるうえで国のものが参考になるので、何か横になっている線がないのでしょうかということの確認です。それが他のものが無いのかどうか。広域のほうは令和16年度までずっと目標値があるので、国も他の年度のものがあればこれから目標をたてるのにすぐ参考になりやすいです。令和7年度以外は無いですかということ。です。
事務局	今のご質問ですが、国の確認は取れていないのですが、恐らく今後、何かしらの見直しをされるのではないかと考えていますが、直近ではこの令和7年度の目標値が示されているのみです。
委員	これから計画を立てる時にそれが分かると立てやすいです。計画を立てていかないといけない。その場合に国の分が分かるとどの位差をつけていけばいいのか分かり易いので確認をお願いします。
事務局	はい。
会長	もし、情報を得られるようでしたら次回報告をお願いします。それでは、この部分につきましてはこれで終了したいと思います。資料の6ページと7ページの説明をお願い致します。再生利用量のところ。です。
事務局	【説明】「3. ごみの排出抑制等の目標値に対する現在の状況等について（2）再生利用量の状況、（3）最終処分量の状況」

会長	<p>それでは、今説明のありました「(2)の再生利用量の状況」、「(3)最終処分量の状況」、まず、再生利用につきましてご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひ致します。これは、減少していますが、再利用率が下がったというよりも、公のルートに乗ってくる再生利用可能なごみの量がこのように減っていますということの意味しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりごみの排出量が減りましたことに伴いまして再生利用量も減りますし、この再生利用量の内訳の集団回収、直接資源化(生ごみ)、直接資源化(古紙)こちらにつきましては、出たものを排出量イコール100%リサイクル量という基本的な考え方でございまして、一番下から2行目の中間処理後再生利用量、こちらは不燃ごみから回収した資源化の量でありまして、こちらは不燃ごみの発生量に対しまして、概ね70%程度リサイクルしている推移でございまして、ですから、ごみの発生量ですとか、集団回収の実績が下がれば再生利用量全体も落ちるということになります。</p>
委員	<p>減っている理由はということが考えられますかというのが1点と、プラスチックが入っていないです。プラスチックの再生利用についてはデータが入っていないということですか。</p>
委員	<p>すみませんちょっといいですか。関連して言わせていただきますが、今の所は知りませんが、湖山町は古紙を捨てる所が沢山あります。アルミ缶なども皆さんが売ろうとしています。ですから、ダンボールなども自治体が回収しなくても、どこでも捨てられるようになってしまい、これは便利がいいなと感じていますが、そういうことも影響しているのではないかと思います。そういう部分も減ってきている要因になっているのではと思っておりますがどう思われますか。</p>
事務局	<p>まず、委員さんの質問についてですが、プラスチックがリサイクルされていないという件についてですが、表が分かり辛くて申し訳ございません。この表の下から2行目です。中間処理後再生利用量、こちらに*印で表の下に記載していますが、中間処理後再生利用量は環境クリーンセンター等に搬入された不燃ごみの再資源化実績ということで、こちらの中にプラスチックごみの再資源化量、リサイクル量も含まれております。あと、何故、集団回収が減っているのかというご質問ですが、古紙類が主に減っている要因が大きくウェイトを占めているということ、特に新聞の実績が減っているということです。民間の古紙の無料ボックスなどの要因もあるかと思うのですが、新聞の部数、紙自体が恐らく減っているのではないかと思います。鳥取県東部圏域の実績数値を把握しているわけではないですが、一般社団法人日本新聞協会のウェブサイトを見ますと、2013年、約10年前で発行部数が一般紙、4,312万部あったのが、2023年では2,667万部位ということで、新聞の発行部数自体が減っているのだなと拝見させていただいたところです。紙の新聞紙が減っているということ、あるいは民間企業の取り組</p>

	<p>み、そういったことが要因なのではと考えております。引き続きまして、委員からご質問いただきましたアルミ缶などが減っている量なども反映されているのではないかとということで、ご指摘していただいたかと思えます。そういったことも確かに要因の一つだと思います。</p>
会長	<p>使用されているビン缶類と、紙類の全体に対してどれだけが再利用に向かっているかについては、社会全体の数字を追っていかないと出来ないものになってきますのでこれは減ってはいますが、皆さんが再利用していない量が減ったのではなく、自治体の回収の経路に乗ってくる再利用可能なものの量がこのように推移しているというように考えるべきだと思います。社会全体で捉えるのはこの役割を超えて非常に大きな数値を綿密に追っていかないと把握できないと思います。</p>
委員	<p>この表を見ますと、令和4年と5年は目標値を上回っています。この数値を見ますとまず、土石の量が多くなっています。令和3年から令和4年に対してかなり上がってきている。令和5年も上がってきている。この辺が一つの大きな要因になると思うのですが、先程の説明で一斉清掃など土石類が入ってくるという説明をいただいたのですが、今後予測しましたら、減ってきたものが上がってきていると、ここをどのように読んでいくのかということが難しいと思います。これは、今日ではなく次の予測をする時にどう対応するのか教えていただければ。それから、もう1点、一番上の焼却灰です。焼却灰も令和4年から令和5年にかけて増えています。令和5年はリンピアいなばが稼働していると思うのですが、私の認識では新しい施設、新しい焼却炉になって焼却効率が非常に良くなっているということで、焼却灰が減るのではないかと考えていました。それで、5ページの上、可燃物の事業系がありますが、可燃の量の発生量は減っています。それなのに焼却灰は増えている。かつ施設は新しくなっているはずなのに増えている。ここが釈然としないので、今後の将来推計に大きく関わってくると思いますのでその時で結構ですから、ここも踏まえてどのような推計をされたのかということをお教えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次回までにその辺りの推計、計画を立てる時の根拠となる推計をご説明いただければと思います。</p>
委員	<p>もう1点、7ページに最終処分量の状況の計画で令和4年から計画が低くなっていて、その後横ばいになっているのですが、令和3年から令和4年の間に低くした根拠というのは何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>急に計画値が下がっていることについて説明をさせていただきます。当初の予定でしたら、令和4年からリンピアいなばが稼働しまして、その時に不燃物処分場の軽量残渣、可燃物が付着して埋め立てに持って行ったごみがあるのですが、それを燃やすことで最終処分量が減りますので、減ると見込んでいたのですが、実際はリンピアいなばの施設の稼働が遅れたのと、</p>

	<p>軽量残渣の焼却も令和5年度の後半からになりましたので、数字としては上がっていますが、当初は軽量残渣を燃やすと減るのではということで下げたという経緯となっています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。計画値が一気に下がっていたこと理由は。</p>
委員	<p>それが今になってみたら委員もおっしゃったように、実際は発生した可燃ごみの量も減っていますし施設も新しくなっているのにも関わらず変わらないという今の状況と、計画した時の根拠のずれという部分をもう一度、次回に話して次の計画の見直しに反映していただかないといけないと思っています。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。私の方で説明不足な所がございました。ごみの量が減っているという所ですとか、埋め立て量が逆に増えているという状況の要因としまして、今、申しあげました軽量残渣、こちらが1点、数字上これが大きいのかなというところはあるのですが、令和4年度901tとの実績、令和5年度具体的には令和5年度12月から燃やし始めたのですが、646tという実績でした。そのため埋め立て量が減っていないというところもあります。あるいは令和2年度からコロナ禍ということで、資源ごみ、ビン・缶、ガラスです。そういったものをキャップが付いていたら手選別で今までは取っていたのですが、コロナの期間、手選別の作業の方はやめており、その期間は埋め立てていたという経過もございます。あと、土石類が増えている要因、はっきり言いきれるところはなかなか無いのですが、コロナの期間、一斉清掃の量が減っていたと思われるのと、プラスアルファの推測ではあります。近年大雨が降ることが多いので土砂の量も増えているのではないかとということもあります。そういうことでの実績かなと思います。</p>
会長	<p>それでは、(2)と(3)のところにつきましてご意見ご質問等ありますでしょうか。無ければ現状把握というもの、最初の5年間の状況を今回把握していただいた上で次回の審議会で次の5年間に向けて目標の見直しということになったとは思いますが、見直しが必要なかどうか、その間にこの5年間にあった特殊な事情もどう配慮していくのかという辺りも審議したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><異議なし></p>
会長	<p>それでは、今日予定しておりました資料に基づいて、現状、最初の5年間の把握するという、議題につきましてはこれで終わりに致します。それでは、議事進行を事務局にお返し致します。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。議事のほうは終わりましたが、今後のスケジュールについて説明を致します。8ページを開いていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>レジメの資料の8ページの「4 計画の主な改訂内容及び今後のスケジュール(案)について」ということで、まずは(1) 主な改訂見直し予定内容、</p>

	<p>先程、会長もお話をされていた通りごみ排出量等の目標値の見直し、これをどうしていくのかということがまず1点、もう1点はごみ処理に係る課題の見直し、こちら現状どのような課題があってそれに対してどうなっているのか、どう見直すかという大きな2点でございます。その他、現時点の計画から時点修正しているところもございますので、そのへんは修正していきたいと思えます。大きくご審議いただきたいという2点はこちらの2点でございます。(2)スケジュールということで、審議会のほうは合計で3回開催をお願いしたいと考えております。こちらの表のほうで一番上、令和6年8月、こちらが本日の第1回審議会でございました。次回は10月頃ということで示させていただいておりますが、10月22日火曜日の午後をお願いしたいと考えているところでございます。次回の審議会ですけれども、計画の見直し案を審議ということで、目標数値をどうするのかも踏まえまして計画の見直し案、素案のご審議を頂きたいと思っております。本日の審議会では、私共、東部広域の職員だけで出席をさせていただいたのですが、この計画、各構成市町のごみ減量化などは各構成市町が取り組んでいるところがございませう。そういったこともございまして、次回の審議会では、構成市町の担当者にも出席をしていただこうと思っております。12月に第3回廃棄物等審議会にて改めて計画案のご審議を頂きたいというところでございます。スケジュールにつきましては以上です。</p>
会長	スケジュール案について何か質問等ありますでしょうか。
全委員	<質問無し>
会長	無ければこのように進めさせていただくということで、審議事項は以上でございます。それでは事務局で後の進行をお願い致します。
事務局	はい。第2回の開催は10月22日の午後ということで、時間と場所はまた後日お知らせ致します。以上をもちまして第1回東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を閉会致します。ありがとうございました。

午後4時45分閉会